

平成 21 年度第 4 回公民館運営審議会議事録
(要点)

日 時 平成 21 年 9 月 11 日 (金) 午後 7 時～9 時

場 所 永山公民館 4 階 視聴覚室

出席者：8 名

欠席：1 名

職員：6 名

1. 議事録署名 委員

2. 内容

(1) 事業進捗質疑

① 主催事業進捗状況……資料 1

② 施設別使用状況……資料 2

事務局 やまばとホール閉館後、ヴィータホール利用率が徐々に上がっている。利用者は公民館から公民館へ、他施設（パルテノン多摩他）へは流れていない。

(2) 議事 答申審議 (2)

事務局 資料 2 点、答申案：事前配付（冊子）と答申案：当日配付（A 4 3 枚）。公民館をとりまく地域教育力の現状と課題について答申案（冊子）3 P～8 P にまとめた。最終的な答申書は来年 3 月である。答申案（当日配付）は各委員から出された意見をグループ分けした形で付けた。こちらを叩き台として具体的に答申案を議論してほしい。

委員長 答申案（冊子）1 番 3 P～8 P について、直接事務局へ連絡して修正を掛ける手続きを進めたい。今日は答申案（当日配付）全体について必要なところを振り分けていく。

1. 公民館施設の管理・運営

委員長 項目の中で大事なもの、必要なもの、付け加えるものがあるか。

委員 施設だとハードの話と、機能的な話と、公民館として何をするのに何が必要なのかといった話と仕分けが出来ていない。配置とか地域に偏在とかコミュニティとの区別とか、切り口が違っているのでそこまで踏み込んでいくのか。

委員 管理・運営に限定するのか、施設なのかが見えない。施設となればハード面から仕様の問題とか出て来る。運営だけにするならば混ぜこぜになっている。夢を実現する公民館という意味でいけば、ここで我々が判断するのではなくて、どうするかは議論の中で、或いは遣り繰りの中で出て来ることで、分けるのを先にした方が良い。

事務局 見出し(1～4番)が付いているが、前回の審議会で「地域の力でまちの夢を実現する公民館」のあり方について各委員が意見を出して、これを委員長・副委員長を中心として『連携・事業・施設・その他・理念』で分けた。これを成文化した資料で、事務局で仮にタイトルを付けた。管理・運営ということで意見が出されわけではない。

委員 1番にも小分けが出て来る。これを種分けして、それぞれについてやっていく作業がもう一つある。

事務局 個別意見の中から重要と思われる意見を集約した。ここに掲げられた50個近くを全部議論して答申書というのは現実的ではない。ポイントを絞っていく。

委員 施設改善の話し、何か足りないところの話しは、例えば、各部屋の仕様見直し、ICT装備が遅れている、車アクセスが悪い、そのあたりの問題点は一つにまとめて書ける。細かく具体的に書くわけではない。それ以外に、地域に根差してとか、これからどうするというのはこれから議論する。予約方法とか自由掲示板設置はハードの一部かも知れないが、違った話しである。我々が公民館をどのように利用するか、HP・広報を含めて公民館をどうPRしていくかに繋がっていくのが一つのグループである。地域に偏在、宿泊可能な研修センター、小中学校区に必要というのはわからないが、ここに書かれたものであればグループに分けて議論をしていく。

委員長 答申案を作るうえで、我々が必要だという議論になれば入れていく。議論しても答申に入れないものかも知れないという可能性も少し含みを残したということで1番は松本委員が発言した分け方で考えていく。

委員 逆に、入れなければならないことがあるかも知れない。今ある施設で十分なのか、意見が出尽くしているか。きちんと考えて、ここで検討すべきである。

2. 公民館における事業（社会教育事業）

委員 2番と3番はかなり相互に関連する。これから先も公民館がやっていく事業であるものに焦点を絞って、それについて答申をしていく方向ではどうか。

委員 目的があって事業を行う、事業を行う手段として連携がある。連携することが目的ならば違うけれど、2番：事業の中で3番の連携に進める流れがあればこういう分け方もある。

委員長 水害時の講座、防災ボランティアは社会教育事業の範囲に入るのか、他の課との連携なのか。

事務局 広く社会教育、生涯学習という部分で、社会で起きている様々なことを身近な場で分かり易く提供することは公民館の大きな役割の一つである。行政では専門部署がすぐに連携する形が取られている。ただ、市で取り組んでいる部分もあるけれど、必ずしも十分とは考えていない。

事務局 ビジネス利用の緩和（インキュベーション機能が必要）とあるが、経済観光課で創業支援セミナーがある。ビジネスを起こす人に創業できるまでノウハウを提供する。公民館では社会起業家講座を実施して重なる部分がある。ただ、同じ起業でも公民館では単純に生計を立てるためということは範疇に入っていない。社会貢献というか、一つの地域課題を解決することが公民館事業のコンセプトであって、そういう意味では違うところがある。

委員 タイトルを仮に付けたとしても、これに対する定義付けがある。起業する人のための講座ではなく、一般の人が起業することはどういうことなのか、それを分かってもらえることが公民館の生涯学習事業であり、社会教育事業である。専門的なセクションもあるわけで、そういうことを含めて包括的に学習する、学んでもらうことが公民館の役割である。きちんと定義付けられていれば、自ずとその中でやれる事業の幅で良いわけで、それから先はそれぞれのセクションでやっていく。それぞれのところで仕切りができれば、1番の問題も2番の問題もその幅で仕分ける。それを三つに分けて定義付けをする。

事務局 大まかなキーワードの中で、短期的にはこのテーマで学ぶ事業、集う事業、繋がる事業に取り組むべきとか、その中で具体的なサジェッションがあれば、事務局も成文化が比較的やり易い。イメージが少し共有できた。

委員 ある意味では種分けが地域活性化とか、学びとか、集いとか、公民館の役割がある。

事務局 現状の公民館事業でも突っ込み過ぎているもの、突っ込み切れないもの、まだ取り組まれていないものがある。この答申の中でサジェッションがあるとすぐに実行に移せるような形になる。

委員 公民館の役割がここまでとか、ここから先はバトンタッチとか、そのガイドラインができると公民館事業が分かり易くなって整理ができる。いつまでも地域活性化でお祭りを引き摺っているのではなくて、あるところで終わったら次の事業へ転回する。

委員 職員がコーディネーター的なことができないか。市民活動を産んで、育てていく過程の中で、コーディネートして専門家へバトンタッチしていく仕組みがあれば、産まれたものがそこで燃えたり、消滅しないで次へ進めることが出来る

委員長 大事な意見が出されている。これも資料に起こして、議論する叩き台の骨の部分を出してほしい。きちんと線引きが出来ないが、2番はこんな感じでいく。

3. 他の教育等機関や公共施設との連携

委員長 公民館とコミセンが何か話し合ったことはあるか。

事務局 コミセンは行政の直営ではなく、地域で運営協議会を組織して、市は予算を出す。施設の維持管理や契約関係は市民活動支援課が手を出すのが、具体的な事業は部会活動でいくつかに分かれて活動する。コミセンとは具体的には話し合っていない。コミセンはそれぞれの地域で舵取りされて、すごく特色がある。コミセンとの遣り取りは市民活動支援課が一括

してやる。

委員長 3番はこのテーマで議論して、出て来たものを文書化する。

委員 公民館が持っているルールで仕分けがある。主体がどちらにあるのか。2番は公民館が主体である。連携することもあるが、あくまで主体である。3番は主体ではなくて、主体は何方か。市民を公募でやる事業は市民が主体である。それに補助金を出す、或いは場所を提供するような現状のルールを調べていくと、そこで足りない部分とか、もっと改善する部分があるとか。ここに揚がっていないが、実際に連携してやっているものがある。どういう連携の仕方があるか整理して置くと、ルールを変えていく必要があるとか、ここまではやる必要はないとか、議論をするときに分かり易い。我々はそこまで理解していない部分があるので、現実を踏まえていかないと答申として問題がある。何が違ったか、何か新しい提案が出来たとか、ここが是正されたとか、良くなったとかが見えるようにした方が良い。ここに落ちているものも含めて、大まかな整理をして貰えると次の議論がし易い。

委員 1番で削ることを考えるのではなくて、もっと寄せることを考えてグループ分けをすると次に進むことが出来る。2番で内容に触れなかったのは、もう少し寄せるグループ分けをしていけば良い。

委員長 KJ法のワークショップではあまり考えて書くものではなかった。並んでいることに突っ込んで検討していくよりは大枠のところ、今の話しなどを含めて3番で深めていきたい。

事務局 1番・2番と進んで行ったときに3番をイメージしながら聞いていたが、冒頭で宇都木委員が「2番で事業がある程度固まりが出来てくると連携とか、協働とかが目的ではないはずである」との発言で、2番から連携すべき、協働すべきことが出て来ることが自分には響いた。

2番で学ぶとか、集うとか、繋がるとか、福祉・教育・学習・文化・芸術とか、ジャンルごとに事業の答申の素案が見えたときに文化・芸術はパルテノン多摩、或いは他の芸術のところと協働・連携をしていくのか。学習・教育は市内小中学校であったり、地域の大学との連携はどうなのかという切り口で…。2番がある程度議論が煮詰まってくると自ずと3番は公民館でいろいろと連携だったり、補助だったり、助成であったり、協働であったりする。まずは現状を事務局から箇条書きでも題名がわかるように示して、それについて議論をしていくイメージだった。前者でも後者でも対応することは可能である。

委員 後者で議論をしようではなくて、知らないことが多いのでそれは単なる資料でいい。議論は前者の方で、「現状はどうなっているのか」があると前者の議論がより深まる。大雑把でもルールを含めて分かると。我々が知らない部分が一杯ある。

事務局 議論の叩き案として今の連携を答申案の中に書き込んでいくのではなくて、資料として現状の連携とかルールなりの概略を用意する。

委員 欠落している部分に対して我々が審議出来ていないことになってしまう。

- 事務局 連携とか、協働とかは要領的に整理されている部分があるので、資料として過去数年間の実績を次回で用意する。
- 委員長 意見を見ていると広がりが多いので大変である。
- 委員 寄せていくと分類が出来る。
- 委員長 図書館との連携は・・・。一度、図書館と連携しなければという話が出されていたが、あまり動きがなかったようだ。コミセンとの関係はちょっと複雑になる。
- 事務局 ルール的には相手方によって切り分けはしていない。市民団体だったら講師謝礼を出せるとか、大学との共催事業であれば会場提供するが人的部分は大学で担う。市内小中学校であれば場所も予算も極力持つようになる。コミュニティセンターと協働するときは基本的には市民団体扱いとなる。
- 事務局 図書館も子ども読書推進計画を持っていて、毎年公民館で子ども読書まつりをやっているが、日常的な事業ではないので重なる部分で至らない。図書館で学習した人が公民館の活動の中で活かすとか、接点がより出来ればと思う。
- 委員長 3番は宇都木委員の「寄せる」という言葉をキーワードとする。
- 委員 1番・2番にそれぞれの項目が一杯あるけれど、削るというよりは寄せて、そこから手段としての目玉が連携である。目玉を完成させれば目的に変わるんで、そう意味の連携である。
- 委員長 1番・2番・3番を通して話しながら、4番に向けた意識を持って考えていく。
- 委員 いままでの議論はある意味オーソドックスである。多分、夢を語ったときに市民の自立がキーワードとなるが、それを一つ独立させたい。NT住民は当番だから自治会活動をやるとかで積極性がない。そのこのところに焦点を当てて、いかにコミュニティ活動を活性化させるのかという視点が必要となる。参画していない人が過半数だとすることを理解して、それを直していく。そちらの議論が抜けている。もう少し市民が自立するためにはもっとやることがある。やれない理由を掘んだほうが良い。
- 委員長 自立は大事なキーワードである。
- 委員 全体の意見の中から項目立てを行い、小見出しを羅列する感じで整理をする。その中で、加えるもの、削除するものを整理して行く。
- 事務局 次回公連審へは、今回の審議内容を踏まえ、別の形で叩き台を提示する。
- 委員長 これで終了する。

次回は 10月9日(金) 午後7時～ 於：永山公民館 視聴覚室